

**「第4次刈谷市地域福祉計画」
パブリックコメントの結果について**

1 実施状況

(1) 募集期間

令和元年11月15日（金）～令和元年12月16日（月）〔32日間〕

(2) 意見の件数

25件（5人）

(3) 提出方法の内訳

持参：4件、FAX：3件、メール：18件

2 内容別意見の件数

| | |
|------------------|-----|
| 第1章 計画策定にあたって | 2件 |
| 第2章 刈谷市の状況 | 2件 |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | 2件 |
| 第4章 施策の展開 | 17件 |
| 第5章 指標・目標 | 0件 |
| 第6章 計画の推進・進捗管理体制 | 0件 |
| その他 | 2件 |

3 意見の概要と市の考え方

□第1章 計画策定にあたって

| No. | 頁 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|---|
| 1 | 6 | <p>隣近所の範囲では、近所づきあいが希薄になる中、行政の声かけだけでなく、活性化の具体的な工夫が必要である。</p> <p>自治会の範囲では、役員等の担い手の不足のため、負担軽減を図るとともに、組織活性化のための施策を講じる必要がある。</p> <p>市全域の範囲では、本計画の施策内容は幅広いため、行政の関係機関や市の各課の連携が必要で、計画の中心である福祉担当部署が先頭に立ち協力体制を構築すべきである。</p> <p>その他として、高齢者対象の施策展開には、市内の高齢者施設（サ高住、ケア施設等）との連携により、</p> | <p>地域福祉の推進に当たっては、いただいたご意見を参考に、市と市社会福祉協議会が連携し、市民・地域との協働により様々な活動に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>自治会の範囲では、今後も地区が活動しやすいよう支援体制の充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>市全域の範囲では、基本目標3の年度別目標として、組織横断的な課題検討や包括的・総合的な相談体制の充実を挙げておりますが、今後も関係する部署との連携を密にして、計画を推進してまいります。</p> <p>また、高齢者対象の施策は、市社会福祉協議会をはじめ、関係団体等</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | 事業を進めることも検討する必要がある。 | と連携を図りながら、検討していくたいと考えています。 |
| 2 | 7 | 個別計画の中で、子ども・子育て支援事業計画等があるが、外国籍の不就学、未就学児童・生徒への支援も本計画に含む必要があるのではないか。「他分野の計画とも連携を図り、」とあるが、どう関わるのか分からぬ。 | 個別計画では、国際化・多文化共生推進計画の中で、外国籍の子どもの学校生活のサポート等を取り組み施策として取り上げています。多文化共生等関係する部署と連携し、情報共有することで、地域で見守る体制を充実するなど、引き続き支援をしていきます。 |

□第2章 割谷市の状況

| No. | 頁 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|----------------------------------|---|--|
| 3 | 21 25 28 32 48 49 | 第3次計画の振り返りから見えた課題と第4次計画策定にあたっての12の課題の関係性や、課題を踏まえた市と市社会福祉協議会の取組をマトリックス等で図示したらどうか。 | 課題や取組の関係性をマトリックス等で全て図示すると、複雑で分かりづらくなると判断したため、本計画では、次のような構成としています。 ①第4次計画の策定に当たり、第3次計画の振り返り、市民意識調査、団体ヒアリング調査、地域を語り合う座談会から見える課題、社会情勢の変化に伴う新たな課題等の結果を踏まえて、地域福祉施策を推進するための課題として12項目に整理。 ②その課題への対応について、施策の方向毎にどの課題が対応しているかを太字で示し、課題と施策との関連性が分かるよう記載。 ③市、市社会福祉協議会、市民・地域といったそれぞれの立場での取組を記載。 |
| 4 | 39 43 47 | 情報の発信、情報伝達手段の工夫、きっかけとなるような取組が大切であるということは分かっているができない。どのように解決するのか、その理由を把握する必要があるのではないか。 | 情報発信については、各種調査から工夫が必要であるとの声が多く、48ページの(2)で課題として整理するとともに、53ページにおいて重点的に取り組むポイントとして整理しました。また、その課題を |

| | | | |
|--|--|--|----------------------------|
| | | | 解決するための取組を60、61ページで示しています。 |
|--|--|--|----------------------------|

□第3章 計画の基本的な考え方

| No. | 頁 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|----|---|--|
| 5 | 51 | 基本目標1について、特別支援学校の設置は、教育分野との連携に反しないか。 | <p>特別支援学校は、専門的な知識や技術を持った教員等を配置し、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的に、適切な時期に適切な訓練ができるよう学校教育法で規定されたものです。</p> <p>本市では小垣江東小学校と併設していることで、障害の有無にかかわらず共に学ぶ環境となっています。</p> |
| 6 | 53 | 重点的に取り組むポイントがまとめられているが、市や市社会福祉協議会、市民に期待することを明確化して欲しい。 | 54ページ以降に施策の展開を記載しており、重点的に取り組むポイントに該当する施策については、 ポイント と表示しています。 |

□第4章 施策の展開

| No. | 頁 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|----|---|---|
| 7 | 56 | <p>学校教育における福祉教育では、福祉・健康フェスティバル等への参加も、その一環と考える。</p> <p>生涯学習としての福祉教育は全市単位ではなく、北部・中部・南部地区できめ細かに行なうことが地域の福祉力の向上につながると考える。</p> | <p>子どもの頃から地域や福祉にふれる環境をつくることは重要であると考えており、現在でも多くの生徒がボランティア活動を行っています。今後も学校と様々な地域の社会資源とを結ぶネットワークを構築し、多様な福祉教育活動を行うことで福祉教育の推進を図っていきます。</p> <p>また、刈谷市では、中央拠点施設として、中央生涯学習センター、交流圏拠点施設として、北部・南部生涯学習センター、日常生活圏施設として、市民センター、社会教育センター、及び市民館を開設しており、これらの施設を活用し、福祉教育の機会を創出していくます。</p> |

| | | | |
|----|------------|---|---|
| 8 | 5 7 | 実践学習による体験は、学校教育のほか、施設体験や福祉・健康フェスティバル等への参加など幅広く捉える必要がある。 | 市社会福祉協議会では、中学生、高校生が夏休みを利用して施設でボランティア体験をする「青少年ボランティア体験学習事業」を行っているほか、学校と連携して福祉・健康フェスティバルへの参加呼びかけを行い、毎年30～50名程度の学生が自主的にボランティア活動に取り組んでいます。 |
| 9 | 6 0 | 地域福祉を市民だよりにシリーズにして取り上げて欲しい。具体的な活動紹介を取り上げて欲しい。 | いただいたご意見を参考に、地域福祉の意識向上を目指し、引き続き周知・啓発の方法を検討していきます。 |
| 10 | 6 1 6 8 | 住民の福祉への意識・関心を高めるため、北部・中部・南部で福祉・健康フェスティバルの開催を検討する必要がある。 また、福祉教育の一環として、小中学校等の協力を得る必要がある。 | 福祉・健康フェスティバルは、市内で活躍するボランティアを一堂に集約し、市全体のボランティアの熱気を発信する意味で、刈谷市総合文化センターで開催しています。各地区では今後、既存イベントの拡充等、地域密着型の企画を検討していきます。 また、今後も、学校と連携したボランティア活動や福祉体験学習などを積極的に行っていきたいと考えています。 |
| 11 | 6 2 6 3 | 市、社会福祉協議会、地域の三者間の取組のあり方、融合や連携が見えないため、見解を聞きたい。 | 市、市社会福祉協議会、地域が一方的にならず、各立場での役割を活かしながら活動することで様々な解決につながるほか、お互いが補完・連携し合うことで、それぞれの活動がより活性化していくものと考えています。 |
| 12 | 6 2 6 3 | 「地区社協」の充実が地域の活性化につながると思われるが、「地域力」アップのための全体構想があればお聞きしたい。 | 核家族化の進行や近所付き合いが希薄化し地域内での交流の機会が失われる中、地域の活動を決まったリーダーのみに頼るのではなく、地域の実情に合わせて「誰でも気軽に」参加し、一緒にできる持続可能な体制づくりを目指すことが必要 |

| | | | |
|----|----------------|---|---|
| | | | であると考えております。その一つのきっかけが「地区社協」を活用することであり、地域力アップの手法と考えます。 |
| 13 | 62 63 | 地区間の連携強化を図ることの是非や望ましいあり方について、意見を聞きたい。 | 行政では解決が困難な課題については、地域で解決に向けて取り組んでいただくことが必要になります。その際、自分たちの地区・地域に縛られるのではなく、地区同士がお互いにそれぞれの特色ある良い部分を学び合い、連携共有することが、問題解決や新たな事業を築きあげていくことにつながると考えています。 |
| 14 | 66 | 不就学、未就学の外国籍の子どもや、職はあるが税金を払うと生活保護世帯以下の収入になる可能性のある低所得者に対する見守りをどのように考えているか。また、そのような人が助けを求めやすい環境づくりが必要ではないか。 | 個別計画の中で、外国籍の子どもの学校生活のサポート等を取り組み施策として取り上げており、外国人の子どもの不就学の実態について、状況把握に努めています。 また、見守りについては、関係機関等と連携を密にし、誰でも相談しやすい環境づくりに努めます。 |
| 15 | 68 | 高齢者、障害者、子育て世代だけでなく、誰でも参加できる場づくりも必要であることから、高齢者交流プラザ、心身障害者福祉会館等で横断的な催しを開催することで解決すると考える。 | 「顔の見える関係づくり」につなげるため、年齢や障害の有無等に関わらず、誰でも気軽に交流でき、ふれあえる場・機会の充実のため、検討したいと考えています。 |
| 16 | 68 69 72 | かつては、異学年・異世代同士の地域交流が子ども会活動や自治会のお祭り等日々の生活で醸成されていたが、昨今は様々な事情から希薄化してきており、これは大きな「地域課題」と考えるがいかがか。 また、世代間の交流に市の部局内の組織的・横断的な連携体制を組織できないか。 | 異世代交流は、人と人をつなぎ、思いやりの心を育むとともに新たな学びを得るなど、豊かな心の醸成につながる機会になるため、地域の中においても必要なことであると考えます。いただいたご意見を参考に、関係課と連携を取りながら世代間交流のあり方について検討していきます。 |

| | | | |
|----|----|--|--|
| 17 | 72 | <p>悩みを相談できる体制には、電話・メール・FAX等の様々な手段での相談に対応できる体制が必要。また、相談場所を複数設置し、周知する必要がある。</p> | <p>今ある相談機関と連携し、今後もより一層の体制の充実を図っていきます。</p> |
| 18 | 72 | <p>市の取組④について、具体的な施策は何か。また、子ども食堂等の運営への支援や補助をどう考えているか。</p> | <p>生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所の提供などを行います。</p> <p>また、子ども食堂の運営に対する支援等は、調査・研究していきたいと考えています。</p> |
| 19 | 73 | <p>北部・中部・南部に身近な相談場所を設置し、それを市民に周知することが必要である。</p> | <p>地域住民が抱える困りごとにに対して、必要な時に適切に対応できるよう、身近な相談場所として様々な相談機関の周知・啓発に努めています。なお、市や市社会福祉協議会では、次のような相談機関等があります。</p> <p>①市</p> <p>市役所の窓口をはじめ、地域包括支援センターや障害者支援センター、こども相談センター等の各種センター、あるいは民生委員・児童委員等が市民の相談に応じています。</p> <p>②市社会福祉協議会</p> <p>北部・中部・南部の地区毎にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、地域に出向いて分野横断的に相談を受ける体制を整えています。</p> |
| 20 | 76 | <p>高齢者や障害者の生活は施設から地域へと変化し、また、補助器具の発達により活動範囲も広くなり、社会での活躍の機会が増えている。そのため、公的な福祉サービスは、支援を必要とする人から意見聴取を行い、必要としているサービスや制度を設ける必要がある。</p> | <p>社会の変化等に伴い、福祉課題やニーズも多様化していることを踏まえ、必要な方に適切なサービスが提供されるよう関係機関と連携し、今後、事業を推進していく際、参考にさせていただきます。</p> |

| | | | |
|----|----|--|--|
| 21 | 76 | <p>市の取組②、③について、前回の計画でできたこと、できなかつたことを明確にして欲しい。</p> <p>また、福祉サービスの需要に提供が追い付いていない現状を受け止め、現状把握、対策、実行ができる計画にして欲しい。事業者の参入なども参入条件を明確にして、広く公募し、行政として取り組んで欲しい。</p> | <p>第3次計画の事業評価は毎年度実施しており、福祉サービスに関する部分は26ページ～28ページで振り返りや総括・課題を記載しています。</p> <p>また、いただいたご意見につきましては、今後事業を進めていく際の参考にさせていただきます。</p> |
| 22 | 82 | <p>避難行動要支援者名簿は、個人情報が掲載されているため、避難支援等関係者への情報提供に当たっては、取扱規定を設ける必要がある。</p> <p>避難所の資機材等の充実は、まずは福祉避難所の安全性の向上、電気（太陽光発電、蓄電機、発電機等）や飲料水等の確保、多目的トイレのマンホールトイレ化等を優先させることが重要と考える。</p> | <p>避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法に秘密保持が規定されており、提供に当たっては、その取扱いには十分注意していただくようお願いしています。</p> <p>また、避難所の資機材等については、関係課とも調整を図り、福祉避難所を含め避難者が安心して避難所生活が送れるよう、充実させていきたいと考えています。</p> |
| 23 | － | <p>福祉意識の向上のため、市の広報以外に分かりやすく情報提供する方法や頻度を検討する必要がある。</p> <p>また、事業の開催に当たっては、市民が参加しやすい場所や時間等を考える必要がある。</p> | <p>重点的に取り組むポイントにも挙げさせていただいているように、多様な媒体の活用と内容の充実に努め、必要とする人に確実に伝わるように情報発信していきます。</p> <p>また、事業の開催に当たっては、参加しやすいよう場所や時間等を検討していきます。</p> |

□その他

| No. | 頁 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|---|---|
| 24 | － | 市社会福祉協議会の活動と似ている点、違う点がつかめない。市民だよりで具体的な活動を紹介して欲しい。 | 市と市社会福祉協議会では、連携を図りながら「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」の実現に向け、各種施策を推進しています。活動内容については、いただいたご意見を参考に、紹介していきたいと考えています。 |

| | | | |
|----|---|------------------------------|--|
| 25 | - | 地域福祉が身近になるようなキヤッチフレーズがあると良い。 | 基本理念である「参加と支え合い で築く 共に暮らせるまち」を身近 に感じていただけるよう、様々な方 法で周知・啓発に努めます。 |
|----|---|------------------------------|--|